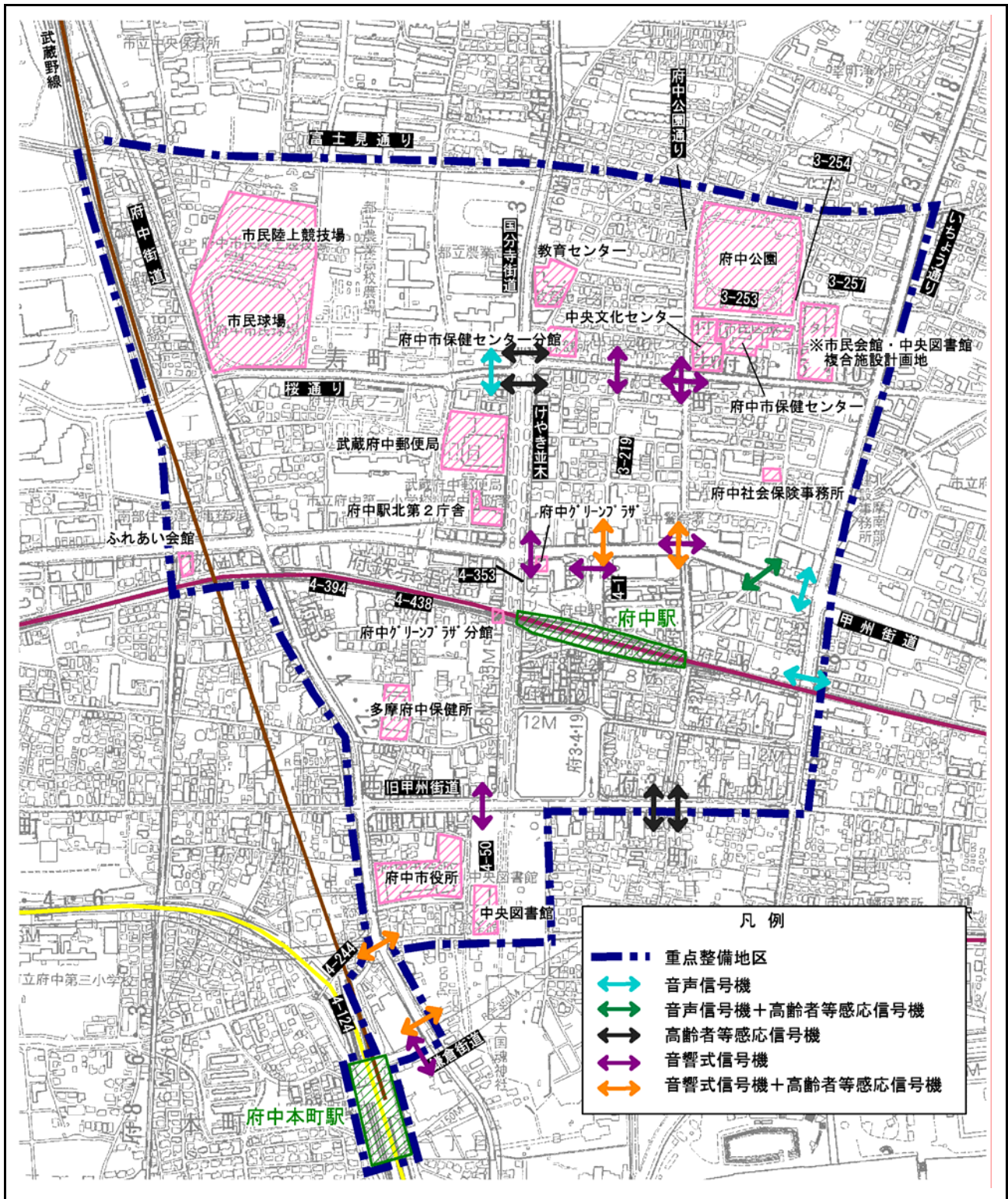


5. 交通安全特定事業計画

交通安全特定事業計画とは、特定経路、準特定経路において、歩行者の安全な移動を確保するために実施する信号機の設置等に関する事業の計画です。

(1) 東京都公安委員会

福祉対応型信号機の設置状況



信号機・その他

ア) 事業の内容及び実施予定期間

内 容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
バリアフリー対応型信号機の設置						
LED式信号灯器への更新						
横断歩道、横断指導線の新設						
違法駐車行為の防止に関する広報、啓発活動						

イ) 実施に際し配慮すべき重要事項

- ・ 横断歩道新設箇所の歩道切下げの実施
- ・ 市及び福祉のまちづくり推進審議会からの意見を踏まえたバリアフリー対応型信号機の設置
- ・ 音響式信号機設置箇所の近隣住民に対する周知・広報